

# 平成25年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成25年3月8日（金曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第1号	平成25年度豊頃町一般会計予算
3	議案第2号	平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第3号	平成25年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第4号	平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第5号	平成25年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第6号	平成25年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第7号	平成25年度豊頃町公共下水道特別会計予算

## ◎出席議員（9名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	森一彦君
5番	津久井精一君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	藤田博規君
9番	小野木英毅君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	佐藤潤君
住民課長	吉村進君
福祉課長	高井伸夫君
産業課長	金川正次君

施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	友重誠一君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	高倉明君
福祉課健康係保健師長	辻本峰子君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	和田宏樹君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番津久井精一議員及び6番大谷友則規議員を指名します。

◎ 議案第1号～議案第7号

- 小野木議長 日程第2 議案第1号平成25年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第2号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第3号平成25年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第4号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第5号平成25年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第6号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計予算について、及び日程第8 議案第7号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第1号から議案第7号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

宮口町長。

- 宮口町長 平成25年第1回豊頃町議会定例会にあたり、平成25年当初の予算編成の概要を申し上げ、議会を初め町民皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、平成17年4月に町長に就任して以来、新しい視点に立ったふるさとづくりを目指して、この2期8年町民の皆さんが行政とともに生き生きと活動してこそ地域の力も高まるものと考え、協働のまちづくりを力強く推し進めてまいりました。

また、豊頃町のまちづくりの基本であります報徳のおしえのもと、人と自然が調和した安らぎと温もりのあるまち、安心して暮らせるまちを目指して町民一人ひとりが参加し協力し合って、魅力あふれる町豊頃の実現に向けて全力を傾けてまいりました。

この間、町民の皆さんや議会議員各位の温かい御支援と御協力をいただきながら、町政を推進することができ、心から感謝とお礼を申し上げます。

我が国では、平成16年から財政構造改革と国、地方に関する三位一体改革が進められ、さらに長引く不況から経済雇用情勢の悪化、平成23年3月に発生した東日本大震災の復興に向けた対策や原発稼働におけるエネルギー政策の今後、税制改正による地方への影響、さらには政権交代など政治情勢は地方にも大きな変化をもたらそうとしています。

町の財政運営については地方交付税に大きく依存する中であって、行財政改革により歳出全般にわたり経費節減に努めてきたところであり、現状では比較的安定した財政運営を行う状況であります。

本年は4月22日の任期満了に伴う町長の改選期に当たりますので、予算編成は骨格予算とし、継続事業を中心に予算化いたしましたので、その概要について申し上げます。

一般会計の予算は、37億5,892万8,000円で対前年度比6.1%の減となっております。歳入については、町税は対前年度2%の増の4億5,357万2,000円、地方交付税は19億9,778万4,000円で、対前年度比2.9%の減、臨時財政対策債は、前年同額の1億5,000万円を見込むほか、総合行政情報システムの運用及び戸籍システムの導入に充てるため、行政情報化推進基金から5,000万円を繰り入れ、計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、総務費において、行政基幹業務関連の総合行政情報システムの運用に2,035万6,000円、戸籍システム導入事業に4,221万円、協働のまちづくり地域提案支援事業を初め各種町づくり推進事業に1,655万円、姉妹都市交流事業を初め各種交流事業に242万円を計上。民生費では、在宅福祉サービス事業委託料564万2,000円、福祉タクシー乗車券交付事業に340万円、コミュニティバス運行业務委託料483万3,000円、福祉灯油等支給事業に180万円、小学校入学祝い金に75万円、このほか町内福祉事業者に対する事業補助金を計上。衛生費では、各種検診事業委託料1,515万7,000円、乳幼児等医療費助成事業拡大分に670万円を計上。農林水産業費では、営農資材等高騰緊急支援対策事業に840万円、鳥獣被害対策緊急支援事業に1,920万1,000円、酪農畜産生産基盤強化事業に420万円、道営負担事業に2,720万4,000円、町有林造林事業に1,713万6,000円、林道開設事業に4,914万2,000円、茂岩新和町地区小規模治山事業に1,460万5,000円、サケ増殖事業に65万円を計上。商工費では、プレミアム付特別商品券発行事業に1,694万円、観光協会及び各団体主催のまつりへの補助として570万円、国の経済対策として緊急雇用創出推進事業に467万6,000円を計上。土木費では、社会資本整備総合交付金事業として道路新設に2億3,305万1,000円、町営住宅個別改修工事に920万円、地方特定道路整備事業に2,397万9,000円を計上。消防費では、排水作業用仮橋製作工事に900万円を計上。教育費では、スクールバス購入事業に813万8,000円、高等学校等就学助成事業に516万円、修学旅行費交付金に99万円、はるにれの木保全事業に172万円、ふるさと給食事業に50万円などを計上したものであります。

次に、特別会計の予算については、国民健康保険特別会計ほか5特別会計合わせて、16億6,917万2,000円で、対前年度比1.9%の減となっております。これは、医療施設特別会計の診療報酬の減並びに簡易水道特別会計の公課費及び公債費の減が、主な原因であります。

したがって、全会計予算は54億2,810万円で対前年度比4.8%の減となる予算編成となっております。

以上、申し上げます、平成25年度当初予算の概要説明といたします。

以上です、

●小野木議長 石田副町長。

●石田副町長 平成25年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算につきまして、議案第1号から議案第7号まで、一括して御説明申し上げます。

初めに、平成25年度の予算書並びに予算に関する説明書の作成に当たりましては、新財務会計システムの導入に伴い、従来の予算様式に工夫を加えるなど、横から縦型の予算書に編成しております。

それでは、議案第1号平成25年度豊頃町一般会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億5,892万8,000円と定めるものであります。対前年度比では6.1%の減となります。

2ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億5,357万2,000円、2款地方譲与税9,670万円、3款利子割交付金36万円、4款配当割交付金36万円、5款株式等譲渡所得割交付金7万円、6款地方消費税交付金2,550万円、7款自動車取得税交付金1,640万円、8款地方特例交付金50万円、9款地方交付税21億1,778万4,000円、10款交通安全対策特別交付金100万円、11款分担金及び負担金4,522万3,000円、12款使用料及び手数料9,023万4,000円、13款国庫支出金2億6,652万4,000円、14款道支出金1億7,847万6,000円、15款財産収入2,783万5,000円、16款寄附金4,000円、17款繰入金5,410万円、18款繰越金1,300万円、19款諸収入9,823万6,000円及び20款町債2億7,350万円。

以上が款ごとの歳入予算であります、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、4ページ、歳出では、1款議会費5,986万4,000円、2款総務費6億537万2,000円、3款民生費5億9,132万5,000円、4款衛生費2億2,548万7,000円、5款農林水産業費3億2,848万4,000円、6款商工費1億2,554万9,000円、7款土木費6億3,921万4,000円、8款消防費2億2,534万1,000円、9款教育費3億6,893万8,000円、10款災害復旧費135万円、11款公債費5億8,700万4,000円、及び12款予備費100万円。

以上が款ごとの歳出予算であります、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額など諸条件を6ページの第2表、地方債に定めるものであり、11件で限度額合計額を2億7,350万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。

次に、第4条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第2号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書215ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億9,964万円と定めるものであります。対前年度比では2.2%の増となります。

216ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億6,601万6,000円、2款国庫支出金1億5,203万3,000円、3款療養給付費交付金1,036万1,000円、4款前期高齢者交付金1億1,191万5,000円、5款道支出金3,828万2,000円、6款共同事業交付金7,500万円、7款財産収入3万円、8款繰入金4,599万3,000円、9款繰越金2,000円、及び10款諸収入8,000円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、217ページ、歳出では、1款総務費380万6,000円、2款保険給付費3億9,650万5,000円、3款後期高齢者支援金等7,454万8,000円、4款前期高齢者納付金等4万2,000円、5款老人保健拠出金6,000円、6款介護納付金3,275万円、7款共同事業拠出金8,590万6,000円、8款保健事業費510万6,000円、9款基金積立金3万円、10款諸支出金84万1,000円、及び11款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借入れの最高額を1億円と定めるものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算に過不足を生じた場合に同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第3号平成25年度豊頃町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書257ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億8,030万4,000円と定めるものであります。対前年度比では2.5%の減となります。

258ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料5,891万8,000円、2款使用料及び手数料132万2,000円、3款国庫支出金9,766万3,000円、4款道支出金5,551万5,000円、5款支払基金交付金1億606万9,000円、6款財産収入4万9,000円、7款繰入金6,064万8,000円、8款繰越金10万円、及び9款諸収入2万円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、259ページ、歳出では、1款総務費523万1,000円、2款保険給付費3億6,482万3,000円、3款地域支援事業費1,003万円、4款基金積立金4万9,000円、及

び5款諸支出金17万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第4号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

予算書297ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,066万8,000円と定めるものであります。対前年度比では4.2%の減となります。

298ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料3,394万1,000円、2款繰入金1,656万4,000円、3款繰越金1,000円、4款諸収入10万2,000円、及び5款広域連合支出金6万円。

以上が、歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費137万9,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金4,908万9,000円、3款諸支出金10万円、及び4款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第5号平成25年度豊頃町医療施設特別会計予算について御説明いたします。

予算書317ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,404万7,000円と定めるものであります。対前年度比では6.8%の減となります。

318ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金2,174万7,000円、3款繰越金1,000円、及び4款諸収入1億2,150万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費1億360万円、2款診療諸費353万円、3款歯科診療諸費2,941万6,000円、及び4款公債費750万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。

予算書337ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億7,903万5,000円と定めるものであります。対前年度比では5.5%の減となります。

338ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億2,070万円、2款国庫支出金2,175万6,000円、3款繰入金3,547万9,000円、4款繰越金10万円、及び5款町債1億100万円。

以上が、款ごとの歳入であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費1億8,865万5,000円、2款公債費9,028万円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります、項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を340ページの第2表、地方債に定めるものであり、2件で限度額を1億100万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第7号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

予算書367ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,547万8,000円と定めるものであります。対前年度比では2.8%の減となります。

368ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金14万7,000円、2款使用料及び手数料2,473万9,000円、3款国庫支出金500万円、4款繰入金1億8,399万2,000円、5款繰越金50万円、及び6款諸収入110万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります、項についてはここに掲げたとおりであります

次に、歳出では、1款総務費5,890万9,000円、2款公債費1億5,646万9,000円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります、項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、法の規定に基づき、事項、期間及び限度額を370ページの第2表、債務負担行為により1件で、限度額を110万円と定めるものであります。

以上、議案第1号の平成25年度豊頃町一般会計予算ほか議案第2号から議案第7号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。

また、予算の審議に際しましては、説明第1号から説明第11号までの予算説明書により御説明申し上げます。

以上でありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 お諮りします。

議案第1号から第7号にかかる平成25年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号から第7号にかかる平成25年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定しました。



◎ 議案第 1 号

- 小野木議長 議案第 1 号平成 2 5 年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成 2 5 年度豊頃町一般会計予算書、1 2 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項固定資産税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 項軽自動車税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 項町たばこ税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項地方揮発油譲与税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 7 款自動車所得税交付金、1 項自動車所得税交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項負担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項手数料。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 財産運用収入で町建物貸し付けの料金が、昨年と比べ半額になっておりますが、この原因はいかがなものでしょうか。

●小野木議長 金川産業課長。

●金川産業課長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

昨年まで農業体験住宅貸し付けという欄がなかったわけですが、これが新たに起こしていただきまして、分離していることから減額されているということでございます。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 そのことはわかりました。

ここでお聞きしたほうがいいのかと思うのですけれども、ロイヤルホテルの問題ですけれども、ロイヤルホテルの家賃がここに含まれておりますけれども、1 年間の契約は延びたようでございますが、3,000 万円の投資をするという決意をしたようでありますが、その後契約というものは何らされていないようであります。我々普通考えるには、契約をしてから、投資するという決断をするものだと考えますけれども、基本的な考え方がどのようになっているのかお聞かせ

願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答えをさせていただきます。

本件につきましては昨年から1年契約ということで、単年度単年度でそれぞれ判断をさせていただくということで契約を行っております。

本年、単年度でということで契約には至っておりますけれども、本年から前倒して3,000万円を超える御負担をされるということでございますので、御負担をいただいた段階で今後の契約を行う、平成26年度以降の賃貸契約については、複数年も含めて柔軟に対応をしたいということで考えております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 柔軟に対応されるのは十分理解できますけれども、さきに既定事実がありきで契約に入るということは、非常に何というか憂いを残すような状態にならないのかなという懸念はしますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 そういう御懸念もあろうかとは思いますが、過去からの経緯を見ますと、例えば現在河川の土砂の搬送ですとか、橋の修繕ですとか、そういった形で長期滞在の工事関係の方が非常に多く入っております。ただ、過去にも平成15年の震災対応の業者の皆さんにお使いをいただいた経過、それから私どもで実施しました光ケーブルで長期間、工事関係の方が滞在されたという経過もございますが、その間に結構利用人数が落ち込んだ時期もございます。その時は、経営者としては冬期間の閉鎖というふうなことも言及されてました。そういった意味では今後も例えば、今ある程度公表されました投資を前提に賃貸を継続するということでありますけれども、何か負の要素があれば、いつでも引き上げられる状況にもあるということでもあります。

そういった意味では、私どもとしましては、明日突然手を引きますというような状況であっては、行政として非常に混乱を来しますので、ある程度投資をして長期間今後経営を持続するという形を示していただいたうえで、複数年等の契約の対応を考えたいというふうなことであります。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 経営の内容までは踏み込む必要はないというふうに思いますが、ホテルという指定の方向性というものは、やはり豊頃町としては考えていかなければならないのではないかとこのように思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、担当課長が申したとおりですけれども、私も今までの経緯から見て、あくまで

も3,000万円を超える改修をしていきたいという本人の意欲を信頼しまして、契約したわけでありませけれども、建物の貸し付け、家賃等につきましては、ある程度実績を見まして、ことし、もし仮に幾らでもいいから改修して改修費を十分確認した後、明年度から家賃を例えば減額なり、土地貸付を減額するような形にしていきたい。もし、黒井氏のほうでどうしても財政的負担がかかるので、例えばことし手をつけないで来年からやりたいというふうなことであれば、家賃は今までどおり、やはりもらおうという考えを持って対応したい。ですから、ケースバイケースである程度内部で協議して決めたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 これは経営の問題も絡むわけですから、非常に難しいところでありませけれども、町の考えも非常に大事ですし、これは町民皆さんの建物というか財産ということも考えますと、一個人にということもあり得るわけですね。ですから3,000万円を新たに投資するという考えでよろしいのですね。そうなりますと、3,000万円もの投資ということになると物すごい莫大な投資になると思います。

ですから、それを個人の方が負担してやるということですので、その辺何か非常に問題がないかなど。継続してやっていただければこんなありがたいことはないですけれども、その辺について3,000万円を個人が投資するので、相当な覚悟と負担があると思いますよ。ですから、その辺についてきちっとしたものがあるのかどうか、お伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 過日、担当者と本人と私どもで協議しまして、計画的な書類を持ってきました。それは数年にわたっての3,000万円を総額でこれということですから、経済事情から、ことしもし余裕がなければ最小限の改修、また余裕があれば思い切った改修をするという形になるかと思えます。ただ、町としてはあの建物に高額な金を投資するということは非常に危険です。ですから、あくまでも本人の運営努力によっては私どもの、先ほど言った貸付料金等を十分勘案していかなければならないなというふうに思っております。誠意は見られますけれども、いかんせん建物は古いですし、金もかかるものですから、できるだけ本人の実績を見て貸付料を決定したいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 この問題は、今どうのこうのということでもないですけれども、やはりきちっと説明をその都度議会のほうにもしていただいて、最善の方向にしていきたいというふうに思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 あくまでも町の建物ですけれども、その建物について大きく改修等を加える場合に

については、行政報告等で議員の皆さんに報告したいというふうに考えています。

●小野木議長 先に進みます。

2項財産売払収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 16款寄附金、1項寄附金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 17款繰入金、1項繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 18款繰越金、1項繰越金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項預金利子。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項貸付金元利収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項受託事業収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項雑入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 20款町債、1項町債。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、40ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目文書広報費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目財産管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4目町有林管理費。

説明第1号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第1号、町有林造林事業の施行について御説明いたします。

平成25年度において、次のとおり町有林の適正な管理のため町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、統内団地については下刈0.4ヘクタール。

対図番号②、茂岩団地については、間伐17.18ヘクタール初め、下刈、野そ駆除合わせて58.22ヘクタール。

対図番号③、安骨団地については、下刈10.10ヘクタールを初め、間伐、野そ駆除合わせて38.82ヘクタール。

対図番号④、二宮団地については、野そ駆除0.24ヘクタール。

対図番号⑤、旅来団地についても、野そ駆除5.92ヘクタール。

対図番号⑥、長節団地についても、野そ駆除11.74ヘクタール。

対図番号⑦、湧洞団地については、間伐30.12ヘクタール、下刈1.5ヘクタール、合わせて31.62ヘクタール。

対図番号⑧、礼文内団地については、下刈、野そ駆除、合わせて1.44ヘクタール。

対図番号⑨、農野牛団地については、カラマツの新植7.59ヘクタール、平成26年度植栽のための準備地拵6.74ヘクタールを初め、下刈、野そ駆除、合わせて29.51ヘクタールを実施します。

また、事業ごとの面積及び金額は記載のとおりであり、事業にかかる全体予算は1,640万2,000円としております。

なお、契約の方法は随意契約でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5目地方振興費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6目生活安全推進費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7目企画費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8目地籍管理費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 9目電算情報管理費。

説明、佐藤企画課長。

- 佐藤企画課長 説明第2号、戸籍システム機器の購入について御説明を申し上げます。

本件は平成22年3月発生の東日本大震災でも見受けられたように、戸籍等行政にとって重要な書類を予期しない災害等により喪失することのないよう、自治体の責任において管理することとした戸籍法の改正に基づき、本町においても整備するため、第2款総務費に計上するものであります。

本年度中には本件導入のサーバによる電算処理及びデータ管理を可能とし、なおかつ並行して行われる戸籍副本データ管理システム構築業務により、最寄りの法務局に最新のデータが逐次送信され、同時に法務局でもデータの保存が可能となるものであります。

記といたしまして、1事業概要、事業名、戸籍システム機器購入事業。

事業予算、2,625万円。事業内容といたしまして、ホストサーバー式、住民記録システム連携サーバー式ほか、以下記載のとおりのもを機材に加えて、サーバ保護のためのセキュリティー装置、各種ライセンス料等の付属品など、及びシステム構築に要する経費等としての導入経費が含まれております。

2、契約の方法といたしましては、随意契約を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 10目簡易郵便局費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2項徴税费、1目税務総務費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2目参議院議員選挙費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3目町長選挙費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目長寿社会振興費。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 79ページの節の中で、福祉灯油が入っているわけですが、昨年と同額の予算というようなことであります。現状の円安傾向、またはそれ以上の問題等がことしのような厳しい寒さが訪れるときに、高齢者の皆さんが実際には住宅に行ってみると、ポータブルのストーブをたいて上着を余分に着ながらというような状況が見受けられます。それぞれ個々人の生活の仕方によりますから、そこまで言及することはできませんけれども、ポータブルのストーブをたいてまでも燃料費を節約しようとするお年寄りの家庭がある中、重ね着をしていて万が一火災等が発生するようなことがあれば、これまた大変なことだというふうに思います。

昨年と同様の額で本当に十分目的が達せられるのか、この円安傾向の中で燃料費が高騰する中で、25年度このままでいいのかどうか、その辺を検討されての予算化なのかどうか、伺います。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 基本的に予算規模としては、昨年同様規模で予算化させていただきました。本年度につきましては、単価を90円で計算いたしまして、100戸を対象にということで予算化しております。実際に今回、まき支給も含めて63戸の支給にとどまっております。ですから総体経費としては若干余裕を持った予算というふうになっております。

御指摘のとおり、単価が急騰したりしておりますが、年内の支給についてはもう大体満度に間違いなく支給できるというめども立っておりますし、若干の余裕もまだございます。ですから、来年度の単価がどう変わるかについては、ちょっとまだ定かかではございませんけれども、今年度並みの予算を確保しておけば、来年度についても多分満度に支給できるかなというふうな判断でございます。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 今課長の説明ですと、灯油については、100件の予算を盛っているけれども六十何件と言いましたか。それはまきを使っている人は外すというような説明で、それによろしいのですね。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 灯油を購入したいという申請者が60件、まきをたいていらっしゃる方が3件



で、3人の方がまきで申請をされているというのが実態でございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 これは区切ってしまうとそれとおりに思いますけれども、お年寄りの方に、いろいろな寒い思いをさせないようなつもりで予算化をされているのであれば、これも非常に拡大解釈をしなければならぬわけでしょうけれども、あえて灯油というところにこだわることなく、広くそういう立場にいるお年寄りの方にそれだけのものを差し上げるというふうにはできないものではないのでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりですけれども、基準は灯油で計算しまして、まきをたいている方についてはまきのかかるお金、灯油を超えない範囲内で支給をしております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 まきの代金はまきの代金として払っているわけですか。わかりました、了解です。

●小野木議長 先に進みます。

3目老人福祉費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4目障害者福祉費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5目老人医療費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6目福祉医療費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7目福祉バス等管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8目後期高齢者医療費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目子育て支援費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目学童保育所費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4目児童措置費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目保健センター管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目保健指導費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4目乳幼児等医療費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5目清掃費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6目し尿処理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目農業総務費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第3号、十勝川河畔林伐採工事の施行について御説明いたします。

平成25年度において、十勝川河畔林伐採工事を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

本工事の施行については、ふえ続ける野生鳥獣、特にエゾシカ対策として平成23年度から試験的に実施している事業であります。

工事施行地は、別添位置図のとおり幌岡地区の十勝川河畔林の柳が密集している箇所であり、エゾシカの生息箇所を減少させるために伐採しようとするものであります。

1、工事概要、十勝川河畔林伐採工事。工事予算額1,029万9,000円。工事内容河畔林柳伐採、柳を筋状に伐採することとし、実伐採面積は8.4ヘクタールであります。

2、契約の方法は指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明を受けました。質疑を受けます。

5番津久井議員。

●5番津久井議員 河畔林の伐採の雑木といますか、残った伐採した木なのですけれども、こ

れらについて家畜の敷料ということにはならないものなのでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 この木につきましては、伐採木は河川から搬出をしまして、家畜の敷料として提供しているという状況でございます。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 過去にもそういう斡旋的なことをやられたのでしょうか。今回初めてそういう話は聞くのですけれども。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 特に斡旋ということはいたしてございません。この伐採物、それから今開発等からもかなりの伐採木等を茂岩入り口のところに集積をし、業者に委託をしながら業者がそれぞれチップ化したものを酪農家に、それから畜産農家にとということで、それぞれ販売しているというところでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 このことについて前にも一度質問したことがあるのですけれども、漁業との関連で木というのは物すごく、海ですとか川を豊かにするのに大事だと言われております。ですから、漁業協同組合を中心とした、御婦人方を中心にした組織で、植林をしています。そういうような事業をしているわけですね。これは川のそばの木ですから、一番影響があるのではないかなと思うわけです。ですから確かにシカのこと大切ですが、漁業者にとっては木というのはどれを見ても大事だということを言われてますね。特にシシャモという字は柳の葉っぱの魚と書くわけですね。ですから、木は一番身近なものではないでしょうか。ですから、そこから落ちる虫ですとか、そういうものが自然の摂理で川を豊かにするということがあり得ると思うのですよ。その因果関係がどうかはわかりませんが、とにかく十勝川は今魚がおりません。いつもですと、ウグイですとかがたくさん捕れて、キュウリが揚がっているとか、たくさん釣りの人たちですとか人が入るわけですが、ことはほとんどそういう人がおりません。いかに魚がいなかったということなのですね。それも因果関係があるのかどうかはわかりませんが、その辺についてはどのように考えておりますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 過去にも同じような趣旨で御説明をさせていただいたというふうに思っていますが、この工事の施行に当たりましては、漁業団体、それから自然保護団体等、それぞれ説明をさせていただいて事業をさせていただいているところでございます。

十勝川下流、豊頃町地域は500ヘクタールを超す柳ということでございまして、それぞれエゾシカの隠れ家になっているというところで、それから河口にも流木の原因となり得るものがございますので、やはり適正に管理をしてくださいということで、開発には申し上げてございますが、なかなか維持管理のほうについては進まないのが現状でございます。そういうことで、それ

ぞれの団体と協議をさせていただいて実施をしているところでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 柳というのは非常に成長が早い木ですよね。ですからどれだけの影響があるかわからないですけども、例えば伐採の方法ですとか、その検討された、例えば丸木みたくするようなどか、シカが見えるような方法をとるとか、ういうことは考えているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今、議員がおっしゃるとおり間引きといいますか、河川からシカを見やすくするというような形で、全伐ということではやってございません。

●小野木議長 11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3目土地改良総務費。

(質疑なし)

●小野木議長 4目道営事業費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第4号、道営負担事業の施行について御説明いたします。

平成25年度において、農地の土地基盤整備のため道営負担事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次の1から4ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、1ページ、長節地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費200万円。20%受益者負担、40万円。この事業については25年度終了予定としております。

事業内容は、暗渠排水0.5ヘクタール。

対図番号②、2ページ、二宮地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費1億円。20%受益者負担2,000万円。事業内容は暗渠排水56ヘクタール、心土破砕18ヘクタール。

対図番号③、3ページ、礼文内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費900万円、20%受益者負担180万円。事業内容は暗渠排水4.6ヘクタール。

対図番号④、4ページ、湧洞地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費1,742万5,000円、20%受益者負担、348万5,000円。事業内容は事業施行地の調査設計となっております。

次に、統内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費200万円、新規計画自立のため2分の1、100万円を町費負担としております。統内地区は平成25年度に計画を自立し、事業期間は平成26年度から29年度の4年間を予定しております。全体受益面積は40.6ヘクター

ル、受益戸数11戸、暗渠排水40.6ヘクタール、心土破碎3.9ヘクタールの事業を予定しております。

なお、事業主体は北海道であります。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5目中山間地域対策費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項林業費、1目林業総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目林道整備費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第5号、林道開設工事の施行について御説明いたします。

平成25年度において、林道開設工事を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

この工事については森林整備加速化林道再生事業により施行するもので、平成24年度から26年度までの3年間で5路線の林道専用道の整備を予定しています。

1、工事概要について。

事業施行箇所については、次ページの施行位置図を参照願います。

対図番号①、林道専用道西原線開設工事、工事予算額1,600万円。工事内容として、開設延長1,200メートル、幅員は3.5メートルで、昨年からの継続地区であります。

対図番号②、安骨1号支線開設工事。工事予算額1,300万円。工事内容として開設延長800メートル、幅員3.5メートル。

対図番号③、久保線開設工事。工事予算額1,400万円。工事内容として、開設延長800メートル、幅員3.5メートルで、この2路線は新規地区であります。また、事業費の全額が森林整備加速化林業再生事業で助成されることとなっております。

なお、契約の方法は指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目治山事業費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第6号、茂岩新和町地区小規模治山工事の施行について御説明いたします。

平成25年度において、茂岩新和町地区小規模治山工事を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

事業施行箇所については、次ページの施行位置図を参照願います。

施行箇所については、豊頃町アメニティホール裏の土留め改修を行うもので、昨年引き続き行う工事であります。

全体延長は120メートル、工法は現在の鋼製の土留工からコンクリート土留工へ変更し、25年度で完了となります。

1、工事概要について、工事名については、茂岩新和町地区小規模治山工事。工事予算額1,380万円。工事内容として、土留工延長70メートル、高さ2.5メートルであります。

なお、契約の方法は指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6款商工会費、1項商工費、1目商工総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目観光費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目除雪費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目道路新設改良費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第7号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

平成25年度において、町道整備工事を施行することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますので、参照していただきたいと

思います。

工事概要について説明いたします。

対図番号1ページ、社会資本整備総合交付金事業幌岡第3幹線改良舗装工事、工事予算額は1億9,370万5,000円。工事内容とは、改良舗装1,340メートル、幅員5.5メートル、舗装延長281メートル、幅員5.5メートル。舗装厚12センチ、昨年度の継続事業であります。

対図番号2ページ、同じく社会資本整備総合交付金事業橋梁補修工事、工事予算額は1,450万円。工事内容は橋梁補修2橋、これにつきましては昨年度策定いたしました長寿命化計画に基づき、本年度から順次補修を行い、橋梁の長寿命化を図るものであります。

対図番号3ページ、地方特定道路整備事業、牛首別1号線改良舗装工事。工事予算額は2,332万1,000円。工事内容は改良延長20メートル、幅員4メートル、舗装延長531メートル、幅員4メートル、舗装厚8センチ。昨年度の継続事業であり、本年度完了予定であります。

契約の方法については指名競争入札により行いますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目住宅建設費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第8号、町営住宅改善工事の施工について御説明いたします。

平成25年度において、町営住宅改善工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますが、茂岩末広町団地であります。

工事概要について説明いたします。

茂岩末広町団地個別改善工事。工事予算額は920万円。工事内容は、4棟8戸の換気設備設置、天井断熱、内窓取りかえ、玄関ドア取りかえです。これらは昨年度策定しました公営住宅長寿命化計画に基づき、本年度から順次改善を行い、住宅の居住性を向上させ、長寿命化を図るものであります。

なお、契約の方法につきましては指名競争入札により行いますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明がおわりました。

質疑を受けます。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 まずは、この改修する住宅の建設年限、経過何年ですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 茂岩末広町団地ですが、昭和52年から54年度に建設されております。現時点で34年から36年経過しております。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 ちなみに、豊頃南町の団地もその程度の年限、もしくはそのを経過している住宅になってますか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 豊頃南町の団地につきましては、一番古いものが昭和48年建設になっておりまして、39年経過しております。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 私の言わんとするところは、要は長寿命化計画の中で、40年を経過していないものについて、今後長く使用するように改修を随時進めるといような思いでおられるというふうに思っております。であれば、それ以上の年限を経過している住宅に住んでおられる方たちの今後の対応策、これらについてはどのようにお考えですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、町営住宅につきましては、全体で304戸であります。それで、去年長寿命化計画を立てたのですが、その中で人口、それから世帯数、あとは町営住宅の割合ですか、構成比を推計しまして10年間の間に人口減、世帯数の減、それらを加味しまして町営住宅については285戸を管理していきたいというふうに計画を立てております。19戸減になるわけですが、新築を26戸考えております。先ほど議員おっしゃられたとおり、古い住宅については除却を考えております。当然建てかえ事業という考え方ですから、基本的には新しいところを建てれば古いところからそこに移りたいという方については優先的に御案内する。ただし、その希望がない場合については、新しい方を募集していくような形になろうかと思えます。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 十分理解できました。残り26戸を新築しながら今後対応していくという御答弁です。補正のときにも新たに繰越明許で2戸建てるような計画になっております。補正の部分で可決されていますが、どうもいまひとつ将来性に欠ける部分があるなというように思いで、これは私の余談だと思って聞いておいてください。

計画を考え直していただければというように思いでお話しをしていますが、今後その新しい住宅を建て、住みかえの希望があれば住みかえをしていただくというようにお話ですけれども、中央区のドリームタウン、結局は住みかえ事業で建てたところが世帯者住宅に独居の方たちが住んでいるというようにあります。今後26戸についてもそのような形で住みかえ事業をやって



いったとすると、また同じようなことが繰り返されるかなという思いがありますので、この住宅政策については十分に検討していただいた中で、住みかえは住みかえとして、また高齢者の方は高齢者として考えていただければというような思いで質問させていただきますが、その26戸の計画について、補正で組まれたような形の住宅を整備していかれるお考えなのか、それともほかにも違う考えを持って今後進められていかれるのか、その点だけ伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今の担当課長が御説明申し上げたとおりでありますけれども、ことしの予算の概要についても申し上げましたとおり、ことしは町長の改選期でありますので骨格予算ということでございます。また、今、杉野議員の御質問のとおり、将来にわたってはやはり独居老人は独居老人のような効率のよい住宅に入っていて、やはり家族持ちについては家族持ちのような形で、将来についてはそういうある程度独居の方についてはやはり多少面積的にも規制を受けても、そういった住宅を建設していくべきだというふうに考えております。

●小野木議長 先に進みます。

4 項河川費、1 目河川総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5 項施設費、1 目施設管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 項公共下水道費、1 目公共下水道総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8 款消防費、1 項消防費、1 目消防費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項災害対策費、1 目災害対策費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第9号、排水作業用仮橋製作工事の施工について御説明いたします。

この仮橋については、安骨・旅来地区において、大雨による冠水被害を軽減するために移動用ポンプ車を配備する際、道道の通行どめが長時間になることを防ぐことを目的として、昨年度1基製作しました。

当初は、移動可能なものをつくるので必要な箇所にその都度移動することを考えておりましたが、2カ所同時に必要な場合というのも十分想定されますので、本年度も1基製作し、本年度の分は旅来第2樋門に設置するものとし、第8款消防費に計上するものであります。

設置位置については、別添位置図を参照していただきたいと思います。

工事概要について説明いたします。

排水作業用仮橋製作工事。工事予算額は900万円、工事内容は鋼材を加工し、延長16メートル、幅員4.5メートルの鋼製の仮橋1基を製作するものであります。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札により行いますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 大変前向きな予算化をしていただきまして、ありがとうございます。1 基目のときに伺っておけばよかったのかなと思いますが、これらの移動設置等について、今までまだ使われていない段階ですけれども、かなりの目方になっているというふうに思いますが、まず目方と移動の方法等について、お考えがどういうふうに決まっているのか伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 この橋の全体重量については22トンでございますので、9分割できるようになっておりまして、現在1基つくったものについては、安骨の樋門のところに開発さんの土地に置かせていただいております。それらをできるだけ早い時間で組み立て、設置しなければならないので、その現地に保管してあるのですが、移動についてはあくまでもクレーン車を使わなければならないというふうに考えています。

●小野木議長 先に進みます。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 目教育研究所費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 目学校保健費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 目スクールバス管理費。

説明、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第10号、スクールバスの購入について御説明いたします。

本件につきましては、老朽化した児童生徒輸送車両更新のため、平成25年度において下記のとおりスクールバスを購入することとし、第9款教育費に計上したものであります。

1 として、事業概要ですが、事業名、スクールバス購入事業。予算額802万円、事業内容、湧洞線スクールバス1台を購入するものとし、主な諸現は排気量2,998cc、175馬力、定員29名であります。

なお、本事業は、平成19年度に中古で購入した車両を更新するものであります。

2 として、契約の方法は、指名競争入札でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項小学校費、1目学校管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目教育振興費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 教育振興費でありますけれども、補正のときに伺ったものがこの中に含まれているのであろうと、細節も18の備品購入に86万円、これ机等なのだろうというふうに私は思いますけれども、あのときに伺っておけばよかったのかなと思います。教材を大切に使う教育というものもありなのではないのかなという中で、年次ごとに新しいものを購入し、使っていくようにしたいという先般の課長の御説明でありましたけれども、それらのことについて、机、いすについてはそれなりに老朽化もし、先輩諸氏が刻んでいった歴史が机についているものを更新していく考えがあるというのは、理解できますけれども、ほかの学校内の教材等についても、物を大切にという教育の方針がそれぞれの学校にあるのか、それなりの指導の中にそれらが含まれているのか、それらによって新しいものをいただいたのだから大切にしましょうねという教育がなされていくのか、この辺を教育長に伺います。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 議員お話のとおり、物を大切にすることとは学校教育において日常的に実施しておりますことですし、家庭教育においても本町の場合は当然にされているものと思います。

この教育振興費の一般教材につきましては、机、いすの管理備品ではなく、教材授業で使う地図ですとか、理科教材ですとか、いろいろなものがありますけれども、それらを一般教材として年次の消耗によって補充購入しているものであります。

●小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目教育振興費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目文化振興費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目図書館費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4目える夢館費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目体育施設費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目学校給食費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2目利子。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3目公債諸費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、201ページから209ページまでの平成25年度給与費明細書について  
質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、6ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

午前11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 議案第2号

●小野木議長 議案第2号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を受けます。

平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、224ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5 款道支出金、1 項道負担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7 款財産収入、1 項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 8 款繰入金、1 項他会計繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 2 項基金繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 9 款繰越金、1 項繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 1 0 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 2 項雑入。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 質疑なしと認めます。  
次に、2 3 6 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費、1 項総務管理費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 2 項運営協議会費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 2 款保険給付費、1 項療養諸費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 2 項高額療養費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 3 項移送費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 4 項出産育児諸費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 5 項葬祭諸費。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 4 款前期後期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等。  
( 質 疑 な し )
- 小野木議長 5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 6款介護納付金、1項介護納付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6款介護納付金、1項介護納付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。

5番津久井議員。

●5番津久井議員 この特定健診というのがありますけれども、町内の健診者は何パーセントぐらいされているのでしょうか。これたしか40歳から75歳までだったと聞いておりますが。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 お答えいたします。

24年度の実績でございますけれども、議員御指摘のとおり、対象者につきましては、国保加入者の40歳以上の方々に対して特定健診を行っております。本年度につきましては、380名の方がこの特定健診を受診されておまして、率にいたしまして39.6%の受診率というふうになっております。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 人数からいきますと、かなり少ないような気がするわけですがけれども、それとまた、この健診の内容についてどのような健診がされるのか、その辺についてお聞きしたいのと、この健診もっとふやしていかなければならないと思うのですけれども、その町民に知らせめる方法として何か考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 1時05分 休憩

午後 1時10分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、辻本保健師長。

●辻本保健師長 特定健診の内容に関しましては、国保に加入されている40歳から74歳の方に全員受診券を送付しまして周知し、健診の内容としては問診、身体計測、血圧測定、血液検査、貧血検査、尿検査、心電図、眼底検査を全ての方に行っております。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 この健診はたしか無料だったと思いますね。それで、やはり国民健康保険税が年々というかふえてきている状況にあるわけですから、少しでも多くの町民の方々に受診して

もらって、早くそういう病気を撲滅していくというふうな体制というのは必要ではないかというふうに思います。そういった意味で、ぜひ町民に多く知らしめていくということが必要ではないかというふうに思います。その辺についてよろしくお願ひしたいと思います。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 この件につきましては、議員御指摘のとおり町民の健康保持のためですから、特にこのメタボリックシンドロームという部分で、男性女性の胴回り何センチ以上の場合には云々というふうな、そういった測定一つの項目として実施をしております。

それで、我が町のこの特定健診の受診率ですけれども、5年間の推計数字では確実にパーセントを上げております。国としては対象者の65%を受診させなさいというふうな大きな目標を掲げておまして、今、40%弱ぐらいのところまで引き上げているところでございます。今後におきましても、御指摘のとおりいろいろなさまざまなPR活動等々を通しながら、また受診率のアップにつなげていきたいと思ひます。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

2項保健事業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 9款基金積立金、1項基金積立金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 11款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

次に、255ページの平成25年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。



これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第3号

- 小野木議長 議案第3号 平成25年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議をします。

これから質疑を行います。

平成25年度豊頃町介護保険特別会計予算書266ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料、1項介護保険料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2款使用料及び手数料、1項手数料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4款道支出金、1項道負担金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2項道補助金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 6款財産収入、1項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2項基金繰入金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 8 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項雑入。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、276 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

- 1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項徴収費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 項介護認定審査会費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項介護予防サービス等諸費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 項その他諸費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 項高額介護サービス等費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 6 項特定入所者介護サービス等費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項包括的支援事業任意事業費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款基金積立金、1 項基金積立金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項繰出金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 次に、291 ページから296 ページの平成25年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第4号

- 小野木議長 議案第4号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議します。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、306 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 項雑入。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 款広域連合支出金、1 項広域連合支出金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、3 1 2 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項徴収費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款予備費、1 項予備費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第5号

●小野木議長 議案第5号平成25年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町医療施設特別会計予算書、326ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

●小野木議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 3款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款諸収入、1項診療報酬収入。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、330ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款医院費、1項医院費。

(質疑なし)

●小野木議長 2款診療所費、1項診療所費。

(質疑なし)

●小野木議長 3款歯科診療所費、1項歯科診療所費。

(質疑なし)

●小野木議長 4款公債費、1項公債費。

(質疑なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第6号

- 小野木議長 議案第6号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計について審議をします。

これから質疑を行います。

平成25年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、346ページをお開きください。歳入事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項手数料。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 款町債、1 項町債。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、352ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第11号、水道施設更新工事の施工について御説明いたします。

本事業につきましては、良好な水道水を安定して供給することを目指し、水道施設の老朽化した機械、電気設備などを計画的に更新するために、昨年度に引き続き継続して工事を行うこととし、第1款総務費に計上したものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますので、参照していただきたいと思えます。

工事概要について説明いたします。

茂岩簡易水道基幹的施設改良工事、水道施設更新工事。工事予算額は1億1,540万円、工事内容は、茂岩送水ポンプ場及び茂岩高台ポンプ場の電気計装更新、機械設備更新。茂岩配水池、電気計装更新。統内配水池、電気計装更新、機械設備更新。大川ポンプ場、機械設備更新。湧洞ポンプ場、機械設備更新。二宮地区配水管布設がえ、VWP100ミリメートル、延長220メートルであります。

なお、契約方法につきましては、指名競争入札により行いますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 それでは、質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 先に進みます。

2款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、359ページから363ページまでの平成25年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、340ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第7号

●小野木議長 議案第7号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成25年度豊頃町公共下水道特別会計予算書、376ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 款諸収入、1 項貸付金元利収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。



次に、380ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 先日の24年度の予算でも貸付金につきましては、補正で減額補正したわけですが、ここにも今年度25年度にもものっているのですけれども、それぞれ個々人も費用対効果を考えて水洗化をしようかしまいかというふうな考えを持っているのだろうというふうに思いますが、ここ数年改造に至っている件数が少ないわけですが、今後はこれをどのように進めていくかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 ただいまの質問ですが、今後区域を拡張する考えはありませんので、新たな区域を設定することはありません。ですから、大幅に水洗化が進むということはありませんが、既設の水洗化区域の中でいまだに水洗化されていない方がいらっしゃいますが、その方々につきましては、町の広報紙等で水洗化についてPRはしていますが、お年寄りだとか、住宅自体が老朽化していて、なかなか進まないのが現実でございます。

ただし、新しい住宅を建てられる方については、水洗化をやっておりますので、毎年何件かはふえております。ただ、この改造資金につきましては、あくまでもそのときに銀行からお金を借りるための制度でございますので、自己資金で対応する場合については、この改造資金は適用されておられません。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 水洗化ということで取り組んできているわけですが、せっかくの大きな施設ですから、個人の費用対効果というものは十分考えられますけれども、推進の仕方によってはもっともっと伸びていくのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 効果があるかどうかはわかりませんが、今後そういう水洗化されていない方に対して、戸別にビラ等を啓蒙することを考えていきたいと思っております。

●小野木議長 先に進みます。

2 項施設管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 款公債費、1 項公債費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 款予備費、1 項予備費。

( 質 疑 な し )

次に、387ページから391ページまでの平成25年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、370ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 休会及び開議の議決

- 小野木議長 お諮りします。

議事の都合により、3月9日から3月11日までの3日間を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、3月9日から3月11日までの3日間を休会することに決定しました。

#### ◎ 延会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時34分 散会